

市民環境部



「生ごみ処理機」などの購入費を助成します

くらし

環境センター

廃棄物対策課資源循環推進係 ☎(23)2110



家庭から出る生ごみの減量とリサイクルを進めるために、「生ごみ処理機」などの購入費の一部を助成します。

【助成の内容】

対象品目	1世帯の助成台数	助成金額
電動生ごみ処理機	1台まで	購入金額の50%（2万円以内）
コンポスト・密閉式容器	2台まで	購入金額の50%（3千円以内）

※市外の販売店やインターネット、通信販売による購入は、助成の対象になりません。  
※昨年度に助成を受けた方は、同じ対象品目の助成は受けられません（品目が異なる場合は助成が受けられます）。  
※手順③の交付決定の前に購入した方は、助成を受けられません。  
【対象】 市内に居住する方

【助成申込の手順】

- ①市内の販売店で購入予定機種を選定
- ②市に助成金交付申請書を提出
- ③市から購入希望者に助成金交付決定通知書と交付金請求書用紙を送付
- ④市内の販売店で生ごみ処理機などを購入
- ⑤市に交付金請求書を提出
- ⑥市は交付額を確定し、購入者の銀行口座に交付金を振込

【申請書の提出先】

・FAX：(23)2492（廃棄物対策課）  
・郵送：〒066-0012美々758-54

- ・環境センター廃棄物対策課
- ・持参：環境課（市役所3階）

【申込期間】

5月11日～6月2日  
※申請書は、市内の販売店、環境課、環境センターで配布。市のホームページからも入手できます。

※助成予定台数（電動生ごみ処理機、コンポスト・密閉式容器各100台）を超えた場合は公開抽選を行います（6月11日13時～教育委員会庁舎）。  
※助成を受けた方は、アンケート調査に協力していただきます。

ちとせ男女平等推進会議

委員を募集します！

男女共同参画推進課推進係  
☎(24)0551（本庁舎3階）

【対象】 市内に住む18歳以上の方で年3回程度の会議に継続して出席できる方  
【募集人数】 2人（選考・無報酬）  
【任期】 平成21年8月から2年間  
【応募方法】 応募用紙か任意の用紙に氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、職業、勤務先・学校名、市民活動団体などに所属している場合はその団体名、地域活動や市の附属機関などに携わった経験、応募の動機を記入して男女共同参画推進課に持参してください。  
【応募期限】 6月12日（金）  
※応募用紙はご希望の方に郵送しますのでご連絡ください。

生活困りごと相談所

相談 市民生活課  
市民生活係  
☎(24)0183  
本庁舎3階

【内容】 人権擁護委員による婚姻、相続、金銭トラブルや雇用などの人権にかかわる問題の相談（無料）  
【とき】 6月1日（月）13時～16時  
【ところ】 総合福祉センター307号

【人権擁護委員】

- ・高師典子（大和）☎(24)2644
  - ・渡邊 熙（稲穂）☎(23)8133
  - ・高田幸子（末広）☎(27)3633
  - ・守田勝榮（北栄）☎(22)1084
  - ・高橋悦子（北光）☎(22)1332
  - ・渡邊恵子（清水町）☎(24)0494
- ※電話相談は随時受付しています。

草刈機を無料で貸し出します

くらし 市民生活課  
生活環境係  
☎(24)0261  
本庁舎3階

【貸出機材】 充電式草刈機（ナイロンカッター式）  
【対象】 空き地の草刈りをする方  
【貸出期間】 2週間以内

くらし 市民生活課  
生活環境係  
☎(24)0261  
本庁舎3階

ペットの飼育は飼い主の責任です！  
・フンは必ず後始末をし、においや鳴き声がまわりの迷惑にならないように飼いましょう。  
・猫は室内で飼育し、外出時はリード（引き綱）をつけましよう。